

～働き方改革ねやがわスタイル～

長時間労働抑制システムの全庁導入（大阪府寝屋川市）

取組概要

職員の長時間労働を抑制するため、勤務時間を過ぎても上司の承認なく残業している場合、警告画面を表示した上でパソコンを強制終了するシステムを平成30年4月に全庁に導入した。

取組の効果

- ・長時間労働抑制システム試行実施
時間外勤務時間の対前年度比増減率 **約17%の減少**
⇒時間外勤務手当の削減見込額 **約28,000千円**
〔参考〕
- ・長時間労働抑制システム導入委託 **約5,700千円**
- ・長時間労働抑制システム保守委託 **年間約1,000千円**

創意・工夫した点

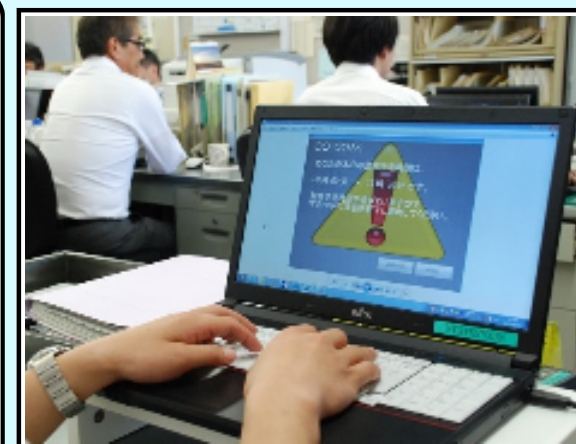
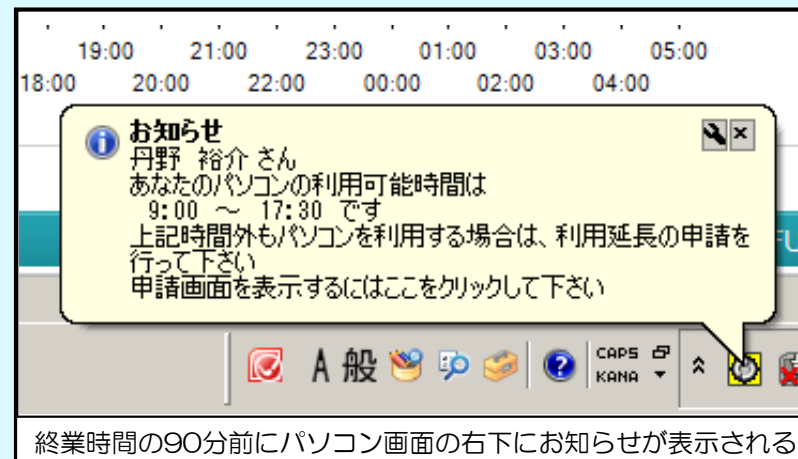
- ・本市の事務決裁規程において、超過勤務の命令権は所属長にあることから、承認者は原則所属長とした。
- ・所属長が会議等で不在だった場合の対応として、所属長→課長代理→次長又は別のラインの課長→係長など、運用上のルールを明確にした。
- ・万が一データ作成途中に市民対応などで席を外し、パソコンがシャットダウンされたとしても、マイクロソフトオフィスの自動保存データからの回復機能を活用することにより、データの消失による影響を回避できた。
- ・災害等で緊急対応が必要な場合は、いち早く駆けつける危機管理室と調整し、システム停止の運用を明確にした。

他団体へのアドバイス

- ・システムを導入したことにより効率的な仕事の方法を考えるきっかけになり、職員の意識改革が図れた点において、有効であったと考える。
- ・長時間労働抑制システムの導入をもって、仕事が減るわけではないため、長時間労働抑制の根本解決とはならない。
- ・業務の必要性の検討や手法の見直しなどを常に意識して業務を改革していくことが必要と考える。

人口 235,705 人 (H30.1.1現在)

担当 総務部人事室



警告画面がパソコンの画面いっぱいに表示される